

第25回大空町農業委員会総会議事録

令和元年6月25日第25回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

2番 江口 美世司	3番 石田 正俊	5番 澤井 忠雄
6番 丹羽 真治	7番 岡内 浩之	8番 小久保 謙
9番 長尾 照幸	10番 早川 敏幸	11番 渡邊 恵二
12番 伊藤 博幸	13番 井上 良幸	14番 田中 悟
15番 田中 秀雄	16番 齊藤 貞利	17番 赤石 昌志
18番 岩原 秀嗣	20番 渡辺 誠	21番 石田 敦
22番 福田 重幸	24番 遠藤 哲也	25番 長谷川 伸一
26番 永倉 誠二	27番 山神 正信	

(2) 欠席者

1番 石原 せつえ	4番 苫米地 正幸	19番 佐藤 廣治
23番 岡本 シゲ子		

2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透	主査 渡邊 豪	主事 久保 亮輔
-----------	---------	----------

第25回大空町農業委員会総会議事録

午後2時00分

井上局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第25回総会をはじめたいと思います。</p> <p>それでは会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。</p> <p>前文から朗読いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(農業委員憲章朗読)</p>
井上局長	<p>次に、山神会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
山神会長	<p>皆さんご苦労さまでございます。</p> <p>今年は順調に蒔き付けが推移しまして、その後5月干ばつ傾向にありまして、5月の末それと今月に入りまして適度な雨が降りまして、順調に生育しているところございます。このまますくすくと育てていただきたいなと思っております。</p> <p>ただ、牧草の方もたぶん収穫いま始まったか終わりかけなのかなと思うんですけども、牧草についてはちょっと天気があんまり続かなかったので大変なあれだったなと思っております。</p> <p>今の時期、畑一面作物ごとの緑色が敷き詰められてそれぞれの新緑の色が一番きれいな時期かなと思っております。このまま秋まで順調にいてもらいたいなと思っております。</p> <p>先月5月の26日から29日の間、全国の農業委員会の会長大会がございまして東京の方に行かせてもらいました。</p> <p>最終日、オホーツク農委連の研修会で群馬の方に行かさせていただきました。名前を聞くと聞いたことがあろうかなと思うんですけども、群馬の嬭恋村というところに行つてまいりました。そこは高原でキャベツが全国日本一の作っているところでございます。</p> <p>5月26日といえば、佐呂間は39.5度、そして、その日東京に行ったんですけど、東京におりると30度ちょっとぐらいだったかな。なんか東京涼しいなと思ったような。</p> <p>嬭恋村ではお母さん達10人ぐらいで妻の手仕事って言ったかな、六次化でキャベツを原料にサイダー、キャベツを利用したアイスクリーム、フリーズドライを使って、あとお酢だとかいろんなものをお母さん達10名で発足してやった地区を研修してまいりました。</p> <p>本当にいろんなパワフルなあれで大変研修になったわけなんですけども、気候は本当にこっちと大した変わらないぐらいだったかな。高原でやっぱりキャベツが生育も何か最適なところのようでした。またちょっと行ってみたいなと思っております。その時皆さんもちょっと行</p>

井上局長	<p>けたらちょっと行っていただきたないと思っています。</p> <p>今日は、第25回の総会でございますので、皆さんの忌憚のないご意見をいただいて総会を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p> <p>5月24日開催の第24回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
山神会長	<p>ただ今より第25回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>(午後2時8分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告をいたさせます。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>ただいまの出席委員は、23名であります。</p> <p>石原委員、苫米地委員、岡本委員、佐藤委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第4号までの合計9件であります。</p> <p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、21番石田敦委員、22番福田委員を指名いたします。</p> <p>ここで「農業委員会等に関する法律第31条第1項」の規定により〇〇委員の退席を求めます。</p> <p>暫時休憩とします。</p> <p>(〇〇委員退席)</p>
山神会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。</p>

<p>渡邊主査</p>	<p>1 番について、提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。</p> <p>議案第 1 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」次のとおり農地法第 4 条の規定に基づき農地の転用許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和元年 6 月 25 日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第 1 号 1 番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、農地に牛舎を建設したいとの農地転用の申請があったものです。</p> <p>第〇地区農業委員さんにより、6 月 24 日に現地確認をしており、既存施設の隣接地であるため、転用はやむを得ないという判断をいただいております。</p> <p>図面については、1 ページから 8 ページに掲載しております。</p> <p>農地法第 4 条第 2 項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
<p>山神会長</p>	<p>この件について、第〇地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>当案件につきましては 6 月 24 日に第 1 地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりであり、転用はやむを得ないものと判断しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>山神会長</p>	<p>これより議案第 1 号 1 番について質疑に入ります。</p>
<p>委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>山神会長</p>	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第 1 号の 1 番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
<p>委員 山神会長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>暫時休憩とします。</p>

	(〇〇委員 着席)
山神会長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に議案第1号2番について、提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。
渡邊主査	【議案第1号2番説明朗読】 この件につきましては、農地に牛舎を建設したいとの農地転用の申請があったものです。 第〇地区農業委員さんにより、6月24日に現地確認をしており、既存施設の隣接地であるため、転用はやむを得ないという判断をいただいております。 図面については、9ページから12ページに掲載しております。 農地法第4条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。
山神会長	この件について、第〇地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては6月24日に第〇地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりであり、転用はやむを得ないものと判断しております。 以上です。
山神会長	これより議案第1号2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号の2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を

<p>渡邊主査</p>	<p>議題とします。</p> <p>利用権設定関係 1 番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p> <p>議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」次のとおり農地法第 5 条の規定に基づき農地の転用許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和元年 6 月 25 日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第 2 号利用権設定関係 1 番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、農地に牛舎を建設したいとの農地転用の申請があったものです。</p> <p>第〇地区農業委員さんにより、6 月 12 日に現地確認をしており、既存施設の隣接であるため、転用はやむを得ないという判断をいただいております。</p> <p>図面については、13 ページから 16 ページに掲載しております。</p> <p>農地法第 5 条第 2 項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
<p>山神会長</p>	<p>この件について、第〇地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>当案件につきましては 6 月 12 日に第〇地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりであり、転用はやむを得ないものと判断しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>山神会長</p>	<p>これより議案第 2 号利用権設定関係 1 番について質疑に入ります。</p>
<p>委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>山神会長</p>	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第 2 号の利用権設定関係 1 番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>

山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 譲渡人が同一でありますので、所有権移転関係1番から5番について、一括して提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和元年6月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第3号所有権移転関係1番から5番説明朗読】 平成26年度に農地保有合理化事業を利用しており、今回北海道農業公社より農地を購入するものです。 1番の元の所有者は、〇〇氏です。 2番の元の所有者は、〇〇氏です。 3番の元の所有者は、〇〇氏です。 4番の元の所有者は、〇〇氏です。 5番の元の所有者は、〇〇氏です。 以上でございます。</p>
山神会長	<p>これより、所有権移転関係1番から5番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号所有権移転関係1番から5番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第4号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 1番について、提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。</p>

渡邊主査	<p>議案第4号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する規定に基づき、下記のとおり申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。令和元年6月25日提出 大空町農業委員会 会長 山神正信。</p> <p>【議案第4号1番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、6月12日に第〇地区の農業委員さんに現地調査して頂いております。</p> <p>申請地は、宅地となっており、農地採草放牧地以外であることを確認していただいております。</p> <p>なお、図面につきましては、17ページに掲載しておりますのでご参照願います</p> <p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>この件について、第〇地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては6月12日に第5地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しましたが結果については、事務局の説明のとおりです。</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>これより議案第4号の1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第4号の1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員 山神会長	<p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則</p>

	<p>第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する 令和元年6月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【報告第1号説明朗読】</p> <p>山神会長 この件について何かご意見ございませんか。</p> <p>委員 (なしの声)</p> <p>山神会長 以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで総会を閉じます。ご苦労様でした。</p> <p>引き続き、委員協議会を開催いたしますので、よろしく お願ひします。 (午後2時24分)</p>
--	---

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____